

2020年度 法科大学院

第3期入学試験問題

4時限

民事訴訟法・刑事訴訟法

(論文式)

試験時間合計 80分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民事訴訟法]

XがYを被告にして提起した前訴の判決の既判力が、次の訴訟行為に及ぶか否かを論じなさい。

- 1 売買契約に基づき所有権を取得したとして所有権確認訴訟を提起して敗訴したXが、同一物について、Yを被告として提起した所有権に基づく引渡請求訴訟の後訴において、前訴の最終口頭弁論の終結前に取得時効が完成していたと主張すること。
- 2 貸金債権の債務不存在の確認を求めて訴えを提起して敗訴したXが、YがXを被告とした同一貸金債権に係る金銭の支払請求訴訟の後訴において、Yの貸金債権の成立を争うこと。

(解答は全て解答用紙に記入すること)

[刑事訴訟法]

捜査機関が、車両に被疑者の承諾なく密かに GPS 端末を取り付けてその車両の位置情報を検索・把握しつつ追尾する捜査方法（GPS 捜査）は、GPS 端末を用いず肉眼で検索・把握しつつ追尾する捜査方法と比べて、どのような問題があるか。

（解答は全て解答用紙に記入すること）